

マイナンバーカードの安全・安定的な運用に向けた緊急提言

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する基盤であり、マイナンバーカードは、確実・安全に本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」である。

国と地方が一体となってマイナンバーカードの普及拡大に取り組んできた結果、本年4月末の交付率は約70%となり、今月にはスマートフォンへのカード機能の搭載が実現し、今後はスマートフォンひとつで、様々な手続やサービスが利用可能となるなど、官民によるカードの利活用拡大が見込まれる。

こうした中、今般のマイナンバーカードを活用した証明書交付サービスにおける誤交付、マイナンバーカードと健康保険証や公金受取口座の紐づけにおける誤登録といった事案が発生している。これらはマイナンバーカードの本人確認システムそのものに起因する問題ではないものの、こうした事案が重なれば、国民のマイナンバー制度への信頼を損ないかねないと危惧している。

マイナンバーカードを基軸としたデジタル社会の実現のため、こうした事態を速やかに改善し、国民の広い理解・信頼を得た上で、マイナンバーカードの安全・安定的な運用が図られるよう、以下の項目について要請する。

- マイナンバーカードのメリットや安全性に関する国民への丁寧な説明はもとより、関連システムを含めた安定的なシステム運用により、安心してサービスを利用できる環境を構築することが必要であるが、個々の事業者や地方公共団体による対応には限界があることから、国としてマイナンバーカードの活用に係る様々な手続における、各省庁、地方公共団体及び関係事業者が一体となったチェック体制や、誤った情報紐づけの防止を担保する制度の構築等に取り組むこと。

令和5年5月30日

全国知事会会長

鳥取県知事 平井 伸治

全国知事会デジタル社会推進本部長

山口県知事 村岡 嗣政